

スマホ時代のいじめ事情

～大人ができること～

昨今では、大人も子どもも多くの方がスマホを持っています。子どもたちが容易にインターネットを利用できるこの時代、オンライン上のトラブルも年々増加傾向にあります。

そんな中、「いじめ」の様子も時代とともに変わってきました。子どもたちの生きている時代に、何が起きているのでしょうか。子どもたちのおかれている状況を知ることで、大人に何ができるのか。どうすれば子どもたちの心が救えるのか。教育学博士の竹内和雄先生にお聞きしました。



たけうち かずお
竹内 和雄 先生

兵庫県立大学環境人間学部教授(教育学博士)
生徒指導を専門とし、いじめ、不登校、ネット問題、生徒会活動等を研究。
文部科学省有識者会議座長など、子どもとネット問題についての委員を歴任。

問1 平成18年から令和2年にかけて、ネットいじめが一番増えたのは? ①小学生 ②中学生 ③高校生

文部科学省が毎年行っている、通称「問題行動調査*1」の「いじめの態様」のうち、「ネット等での悪口等が原因」の、平成18年から令和2年の15年間のいじめの件数の比較です。

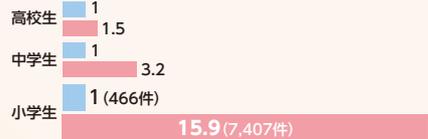
高校生1.5倍、中学生3.2倍、小学生15.9倍です。正解は①の小学生です。平成18年の466件から令和2年には7,407件に急増し

ています。

平成18年の頃は、ネットを利用している小学生がそもそも少なく、最近では小学生のネット利用が当たり前になってきたことが大きな要因でしょう。

*1 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

ネット等での悪口等が原因のいじめの件数



それぞれ平成18年を1とした場合の令和2年との比較
(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)

ネット利用の低年齢化

私に関わることも家庭内の「ネットに関わる調査*2」では、ネット利用率が過半数を越えるのは2歳ということがわかっています。もはや小学生のネット利用を云々するまでもなく、乳幼児から始まっているのです。さらに、令和元年から国を挙げたGIGAスクール構想が始まり、小学1年生から学校で情報端末を使うようになりました。

そういう時代に私たちは生きています。大人でもそういう時代の流れにあっぴあっぴあ

も珍しくありませんが、子どもたちはのんびりしてられません。ネット利用が当たり前になった時代を生き抜いていかなければなりません。

私の在籍する大学で、保護者にネット利用を厳しく制限されている学生がいました。就職活動においてもネットが活用される現代において、ネット利用を制限されているわけですから、その学生は就職活動でいっつもさっちもいなくなりました。結果として、保護者がネット利用を解禁したのですが、周り

の学生に比べて明らかに不利な状況でした。

一方で、別の学生は、就職活動で履歴書の代わりに自己紹介を動画で求められました。その学生は、たまたま普段からTikTokで動画投稿を繰り返していたので苦手意識もなかったのでしょう。「楽勝でした!」とあっけらかんとし、さらに「お母さんも私のTikTokをやっと認めてくれました」と言っていたのがとても印象的でした。

*2 青少年のインターネット利用環境実態調査

問2 ネットいじめ、どちらが典型的でしょうか? ①死ね死ね死ね ②あの子、最近調子乗ってる…

もちろん、どちらも存在します。「典型的」がキーワードなのですが、時代によって変遷しています。今、研究としてまとめている途中ですが、平成24年頃を境に①から②に移った印象です。

平成24年以前は、「プロフ」や「ホーム」と呼ばれる「学校裏サイト」等で、匿名で「死

ね」「殺すぞ」等の言葉で個人攻撃をするケースが多かったです。平成24年以降になると、LINE等で「あの子、最近調子乗ってない?」等、誰のことを言っているのかははっきりしない投稿でのいじめが増えてきています。子どもたちに何が起きているのでしょうか。

他にもいろいろな要因があると思いますが、私が注目しているのは、「スマホの登場」です。このころから、子どもたちはiPhone等のスマホを持つようになりました。スマホは子どもたちの日常を大きく変え、ネットいじめにも大きな変化がありました。

スマホ以前のガラケー時代は、子どもたちは、モバゲー、グリー、2ちゃんねる等で情報交換していましたが、そこでは匿名性が担保されていたので、匿名で悪口を書くことが簡単にできていました。

しかし平成24年以降、子どもたちのネット上での交流はLINEが一般的になりました。ここでは、自分の名前を明かしたうでの発言なので、「死ね」等と書くと、あとでトラブルになってしまいます。いじめている場面を証拠として晒すことになるため、慎重な彼らは自粛するのです。



子どもたちの変化

平成24年頃、高校生がスマホを持ちはじめました。先の調査で、子どもの過半数が専用スマホを持ち始める年齢が下がってきていることもわかっています。令和2年は12歳だったのが、令和3年には11歳、令和4年10歳、令和5年10歳…。10歳という



は小学5年生です。小学5年生の過半数がスマホを持っているのです。

私たちの社会は、なんとなくですが、「子どものスマホ対策は中学校からでいいだろう」という雰囲気があります。しかし、このデータからも小5ではある程度、対策が完了していなければいけないことがわかります。「小4に完了…」

私は、文部科学省「生徒指導提要」の改訂に関わった関係で、この種の研修等を担当することが多いのですが、残念ながら、小学校の先生方のこの問題への意識は、低い状況であるのが現実です。

では、学校ではこの問題に対してどんな対策をしているのでしょうか。学校での対策は、「専門家を呼んでの講演」等が多いです。私

や私の研究室の学生も「専門家」として学校で講演しますが、保護者の参加も可能であっても、そこへの保護者の参加はかなり少ないです。「大学の先生の話をお話をわざわざ聞かなくても、私たちがスマホを使っているから大丈夫」というのです。

実際、子どもたちの利用方法と大人の利用方法は全く違って、子どもたちの利用には特別な知識やスキルが必要です。子どもが幼い間は、フィルタリングやスクリーンタイムなどで子どもの利用を制限することも可能ですが、思春期を迎えると親の言うことを聞かなくなります。その時期にトラブルに遭い、にっちもさっちも行かなくなった例を私はたくさん知っています。

相談できる大人であること

一番重要なのは、困ったときに相談できる大人が側にいることです。ネット社会だからこそ、アナログでの対応が必須です。そのためには大人も状況をしっかり把握しておく必要があります。「ネットいじめをするのは、ドラえもんの登場人物では誰?」と聞く

と、大人は「ジャイアン」と答えますが、子ども(特に女子)は「しずかちゃん」と答えます。「だってしずかちゃん、女の子の友達じゃないでしょ?」

子どもたちとネットについて話す機会をつくりましょう。試されているのは私たち大人です。



お父さんお母さんへ 子育てはひとりで悩まず、気軽にご相談を

子どもの様子がおかしい…、子どもがいじめられているかも…、でも、どう対処すればいいかわからない。そんな時は、ひとりで悩まず相談してください。

大阪市では、面談、電話、メールにより、不登校やいじめ、学習、行動などの教育に関わる相談を行っています。

面談による相談

教育相談員の面談 予約要

対象 市内在住の年長児～18歳未満の児童・大阪市立学校に在籍する児童およびその保護者

申込 電話にて

① 来所教育相談 不登校、いじめ、学習の遅れ等の相談

② 出張教育相談 不登校相談

相談場所 中央こども相談センター

相談場所 市内12か所の出張相談場所

申込問合 中央こども相談センター 教育相談グループ ☎4301-3181(月～金9:00～17:30)

中央区森ノ宮中央1-17-5(令和7年3月上旬から浪速区浪速東1-1-90に移転)

メールでも
ご相談できます



詳しくは



電話での相談(匿名相談)

電話教育相談

不登校、いじめ等、こどもの教育に関する問題についてご相談をお受けします。

保護者専用：☎4301-3141 こども専用：☎4301-3140

(どちらも月～金9:00～19:00)

24時間子どもSOSダイヤル

こどもの「SOS」に悩むこどもや保護者のご相談をお受けします。

☎0120-0-78310(なやみ言おう) ※24時間365日

子どものスマホ利用について詳しく知りたいときは…

文部科学省HP▶



「話し合っていますか?家庭のルール」

文部科学省が作成した、子どもが安全にインターネットをするためのルールがまとめられたパンフレットです。文部科学省HPのほか、区役所でパンフレットの配布もしています。

